

知事とのふれあい対話（和泊町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
離島生徒の遠征費の負担軽減	<p>中学校の野球部の外部指導員として関わっている。</p> <p>離島から遠征して合宿や大会に出たりするたびに、多額の旅費がかかる。本土の方は自分の車を使って球場への移動が比較的簡単にできると思うが、離島の場合船で行って、バスに乗って、レンタカーを借りてなど旅費が結構かかる。バスなどの貸し出しや公共の支援があれば助かると思うので、改善してほしい。</p> <p>また、本土にばかり遠征や合宿に行くと旅費がかかるので、できれば逆に、離島で大会を開催したり、大会をするための会場を作ってもらったりしてもらえると、島も潤うし、いろんな経験が子どもたちもできるのではないかと思う。</p> <p>大島高校が甲子園に行った時に、約400万円旅費がかかったと聞いている。大きな大会に行けば行くほど、旅費がかかるようなので、何か対策があれば、力を貸してほしい。</p>	<p>県では、離島生徒が県の指定する大会に参加する場合に、遠征費の負担を軽減するため、生徒が利用する最も経済的な離島別旅客の航路運賃の2割相当額を年間、中学生1回、高校生2回を上限として、助成しているところです。</p> <p>保護者の方々の経済的負担が大きいことは承知しており、これまでも国に対し、教育の機会均等の趣旨や離島における教育の特殊事情に鑑み、離島教育の充実が図られるよう、様々な機会を通じて、離島生徒が参加する大会等への交通費及び宿泊費の助成制度の創設を要請しているところです。</p> <p>なお、奄美群島住民の航空運賃については、平成26年度から、約50%に軽減しているところです。</p> <p>また、中学生や高校生を対象とする各種競技大会については、それぞれの競技団体において開催地を決定しているところですが、大会を離島で開催するためには、宿泊施設や移動手段、会場の確保、審判役員確保等、様々な条件を満たす必要があるため、現在は、一部の競技以外では離島での開催は難しい状況です。</p>	<p>保健体育課 交通政策課</p>
部活動による不登校対策	<p>中学校の先生から不登校の子も野球部に入部させたらどうかという話があり、その子たちも部活に入ってもらって、1チーム作ることができた。勝利を経験することはできなかったが、部活に入っている間は、不登校の子たちが、学校に登校した。地区大会が終わり卒部になると夏休みを過ぎた頃から、また不登校になってしまう子たちがいた。何かそういった不登校対策もできないか。</p>	<p>学校教育の一環として行われる部活動は、スポーツや文化、科学等に親しませ、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、教育的意義が高いことが示されています。</p> <p>不登校の生徒が部活動に参加することが、登校するきっかけとなることは、不登校生徒の支援の一つとして有効であると考えます。</p> <p>今後も、学校のあらゆる活動が児童生徒にとって魅力的なものになるよう、授業や行事等を工夫・改善するよう各学校に指導・助言していきたいと思えます。</p>	<p>高校教育課 保健体育課</p>
受験勉強期間中の部活動	<p>受験勉強期間中は部活に関わるのは一切駄目と聞いたことがあるが、やりたい子たちは部活を経験しながら、高校に進んだほうがいいと思う。</p>	<p>部活動の活動期間等については、県の方針等で一律に制限していることはなく、各学校において、学力向上や希望進路の実現を図るため、本人や保護者の意向も踏まえて対応していただいているものと考えています。</p>	<p>義務教育課 保健体育課</p>

知事とのふれあい対話（和泊町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
外国人の生活環境の充実	<p>この島に住む外国人にとって一番不便なことは、（来ている国で異なるが）フィリピンの場合、大阪まで行かないとパスポートの切り替えができないことである。パスポートを切り替える人数が多いときは、領事館の職員が沖縄まで出張してくるが、その人数が集まるのに時間がかかるため、その間にパスポートの期限が切れてしまう。期限が切れてしまうと切り替えるのには時間がかかり、仕事や生活に影響が出てしまうので、できるだけ近くで切り替えができるようにしてほしい。</p> <p>また、外国人の心の相談窓口を島に設置してほしい。</p>	<p>パスポートの更新については、総領事館が所管していることから、機会を捉えて要望をお伝えします。なお、フィリピン総領事館においては、鹿児島市内での領事出張サービスを2021年度からは毎年1回実施しています。</p> <p>県内に居住する外国人の方の相談窓口として、県では、「外国人総合相談窓口」を設置しています。同窓口では、県内にお住まいの外国人の方々が、在留資格や雇用、医療、福祉、出産・子育て、子どもの教育などの生活に関する適切な情報や相談場所に迅速に到達できるよう、多言語（23言語）で情報提供や相談を行っています。</p> <p>離島にお住まいの場合には、電話、メール、Facebookのほか、Zoomを使ったオンラインでの相談にも対応しております。</p> <p>今後お困りのことがありましたら、県の総合相談窓口及び県国際交流課へ御相談ください。</p>	国際交流課
農地の売買	<p>県地域振興公社を使っの農地の売買の件で、令和元年度までは、3年間公社が保有をしておいて、それを小作の方が買い取るという形の政策があった。それが令和2年度から、最長3年間の保有が6か月になった。6か月以内に小作の方が支払いができなければ、公社を通しての売買はできないということである。保有できる期間が3年間なら、3年のうちに資金を貯めて、畑を購入できるめどが立つが、6か月だと、手元にお金がなければ、畑を買うことができない。</p> <p>鹿児島県は農業県なので、県の公社や、公共の仕事に携わっている人たちは、農家の人たちを応援できるような、農家に寄り添った政策をしてほしい。</p>	<p>農地売買に係る県地域振興公社による農地の保有期間については、令和元年までは原則3年としていましたが、買入予定農家の体調不良や経営不振等による辞退が見られたこと、また、公社の保有期間が長くなるほど買入農家の負担（一時貸付による賃料負担及び保有期間に応じた売渡加算額）が多くなることから、令和2年度から原則6か月に見直しが行われたところです。</p> <p>このため、手元に資金がない場合は、金利負担軽減措置があるスーパーL資金等の活用を促しているところです。</p> <p>なお、公社が行う農地売買等事業審査会において、買入農家の経営状況や資金調達の計画から買入農家への売渡しが確実に実行できることが明らかな場合は、必要に応じた保有期間（6か月～5年以内）を認める場合もあると聞いております。</p>	農村振興課
相続登記申請義務化への対応	<p>令和6年4月から相続登記の申請義務化が始まる。私たち農業委員が農家に相続登記の話をするが、なかなか進まないという現状がある。</p> <p>和泊町には、現在司法書士が1人しかいないので、島外の司法書士にお願いしているところもある。</p> <p>令和6年から始めてはとて間に合わないと思う。相続登記は、特に家族のいろいろな問題も含めてということになるので、県としても司法書士の応援など、早めに対応していただけたら、相続登記に関する混乱も少しは防げると思う。</p>	<p>相続登記がなされないため、登記上所有者が分からない「所有者不明土地」が全国で増加し、周辺環境悪化や公共事業、民間主体の開発事業の阻害など、社会問題となったことから、国は所有者不明土地の発生を予防するため、これまで任意だった相続登記を義務化したところです。</p> <p>国においては、今回の義務化に伴い、登記の手続き的な負担軽減等も図ったところであり、県としても、相続登記の申請義務化について国と連携して周知・啓発を行ってまいります。</p> <p>なお、相続未登記農地の使用については、農地法及び関連法により、共有者の過半の同意や所有者不明農地制度を活用することで、利用権を設定することができます。</p>	地域政策課 用地対策室 農村振興課

知事とのふれあい対話（和泊町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
官民連携による子育て支援	<p>夏場の熱中症のリスクを避けるためにも、天候に左右されずに子どもを伸び伸びと遊ばせることができる場所が欲しい。</p> <p>また、Iターン等の移住者はもちろんのこと、島内出身者でも核家族化が進んでおり、子育てに関する情報の共有や交流の機会が少ないことが課題だと思う。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業や子育て支援センターのような機能を、民間がしっかりと責任を持ってもらえるようになったときは、どんどん委託していただいて、官民連携の形を作してほしい。</p> <p>多様な地域を抱える鹿児島県だからこそ、それぞれの実状に合わせた子育て支援体制のあり方を再検討してほしい。</p>	<p>市町村においては、子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や不安、悩みの相談ができる地域子育て支援拠点の設置等を進めており、その運営については、地域の実情を踏まえ、民間への委託で実施されているところもあります。</p> <p>県としては、引き続き、国の補助事業を活用してファミリー・サポート・センター事業や地域子育て支援拠点等の整備等への支援を実施していきたいと考えています。</p>	子育て支援課
介護職の魅力発信	<p>介護施設を経営しており、3年前から観光客を受け入れる福祉と観光の取組を独自で行っている。</p> <p>利用者が作ったアクセサリを観光協会で販売したり、都会の会社の初任研修などで施設の見学に来た方々や観光で来た方々と利用者が一緒にご飯を食べたり、えらぶゆりの花に込められた思いを伝えるなど島の魅力を発信したり、都会の人たちに島の介護の施設のあり方などを伝えられればと模索しながら活動している。</p> <p>自分たちで作ったものを販売することが利用者の生きがいにつながったり、観光客が来るとなれば利用者の笑顔が増えたり、利用者や職員が率先して掃除を始めたり、おもしろい化学反動的な形で、観光客も施設も、互いにwin-winのような形の事業ができるのではないかと。都会から来た人にSNS等で発信していただいて、若い世代の方たちに、介護に良いイメージを持ってもらえるよう、独自に行っている。</p> <p>今後介護の働き手、担い手不足が深刻化していくので、これらの事業に関して、県の方からも何かアドバイスや支援をしてほしい。</p>	<p>県では、小中高校生等を対象に、介護事業所等の職員との相互訪問を行うなど、介護職についてのマイナスイメージを払拭し、介護の魅力を、若い世代をはじめ多様な人材層に伝達することにより、介護人材のすそ野の拡大を図っているところです。</p> <p>また、「介護の日」のイベントにおいて、介護事業所等における取組についても紹介することとしたいと考えています。</p> <p>なお、県社会福祉協議会では独自に福祉事業所に対して介護の魅力発信の為のSNS研修を行っています。</p>	社会福祉課 介護保険室 高齢者生き生き推進課
肥料価格高騰対策	<p>鹿児島県が出した「肥料価格高騰対策（国事業県事業）のご案内」というのが、役場から農家に届いた。</p> <p>その中に、支援の内容及び、化学肥料低減の取組を行った上で、前年度から増加した肥料費について、その85%、国支援分70%、県支援分15%、支援金として交付しますと書いてあるが、この文書がわかりづらい。</p> <p>計算式によると、普通だったら、昨年より1,000円上がったとしたら85%の850円は返ってくると農家の皆さんは思っていたが、実際は17~18%の支援金しか返ってこなかった。</p> <p>このことについて、県の農政部の担当に聞いたところ、ちゃんとした答えができなかったのが、わかりやすい文書にして、再度、配ってほしい。</p>	<p>肥料価格高騰対策事業の支援金額の算定については、国において定めた肥料価格の上昇率と肥料使用量の低減率を用いた全国一律の計算式に基づいて交付を行いました。</p> <p>県では、国が示した支援内容、国や県の支援額の計算方法等について、リーフレットを作成し、市町村や肥料販売店を通じて配布するとともに、県のホームページに掲載するなど、事業の周知を図りましたが、今回のご指摘のように、「事業の内容や支援額の計算方法が分かりにくい」といった声も寄せられました。</p> <p>今回の事業は既に終了していますが、今後、同様の事業等がある場合には、農業者に対して、より分かりやすい資料を作成するよう努めてまいります。</p>	経営技術課

知事とのふれあい対話（和泊町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
飼料価格高騰対策	<p>牛の飼料は倍以上になり、また、子牛の値段は、1頭当たり10万円以上下がってきており、畜産農家がものすごく困っている。</p> <p>和泊町でも、令和5年になって、何軒か廃業した畜産農家が出てきている。肥料だけではなく、飼料にも輸送コスト事業に取り組んでほしい。</p>	<p>国は、配合飼料価格の上昇が、畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度を措置しており、令和5年度から同制度に新たな特例を加えたところ。これにより、直近の令和5年度第2四半期はトン当たり5,250円、令和5年度第3四半期はトン当たり1,050円の補てん金が交付されたところ。</p> <p>県においては、同制度の生産者負担金の一部助成を講じています。</p> <p>また、奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業において、加工品の生産に必要な資材等の購入に要する県本土の出荷港から奄美群島の港までの輸送コストを、1市町村3品目まで補助しており、令和6年度からは1市町村5品目までに補助対象を拡充することとしています。</p> <p>輸送コスト支援事業における対象品目の選定に当たっては、奄振交付金全体の予算額も考慮する必要があることから、地元市町村の要望を聞きながら慎重に検討する必要があります。</p> <p>飼料等の高騰に伴う農業経営の悪化に対しては、令和4年度に県において実施した奄美群島振興開発総合調査の報告書でも、飼料生産基盤の整備などによる群島内の飼料自給率の向上を図る必要があるなどとしているところです。</p> <p>令和6年度の国の奄振予算案においては、こうした取組を含む農業振興を図る関連事業全般を幅広く対象にすることなど、奄振交付金の拡充が図られることとなったところであり、具体的な事業内容については、市町村等の要望を踏まえ検討してまいります。</p>	<p>かごしまの食輸出・ブランド戦略室 畜産課 離島振興課</p>
農産物の輸送コスト対策	<p>奄振法の輸送コスト事業について、農産物全般に移入・移出をしてほしい。今のところは、各市町村1点とか、2点、3点に絞られているが、それではなかなか農業は厳しい状況にある。</p> <p>奄振法により、この輸送コスト事業があるので、是非とも全生産物、また、鹿児島からの移入品についても、農産物関係は全部やってほしい。</p>	<p>奄美群島振興交付金における輸送コスト支援については、本土より高い輸送コストを負担しているという流通条件の不利性を改善し、生産振興や産業振興を促進するため、奄美群島から鹿児島港または鹿児島空港までの輸送費を助成しているほか、原材料等の移入についても助成しているところです。現在、奄美群島外に出荷される農林水産物（55品目）及び加工品の生産に必要な資材等の購入に要する県本土の出荷港から奄美群島の港までの輸送コストを、1市町村3品目まで補助しており、令和6年度からは1市町村5品目までに補助対象を拡充することとしています。</p> <p>県としては、奄美群島の実情に応じた内容となるよう、今後とも、国に対し、対象事業の拡充や地元負担の軽減を図るなど、奄美群島振興交付金における輸送コスト支援の一層の充実を要望してまいりたいと考えています。</p>	<p>離島振興課 かごしまの食輸出・ブランド戦略室</p>

知事とのふれあい対話（和泊町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
繁殖農家への支援	<p>畜産業の現状について、子牛価格の下落の一番の原因は何だと考えているか。また、畜産業を支えるために、県の方ではいくつかの対策を講じているが、一番効果のある対策はどんな対策と考えているか。</p> <p>現在畜産業を続けていくために、借金に借金を重ねないといけないという現状があるが、この島でずっと畜産業を守っていきたいと思っている。</p> <p>目に見える対策として、子牛価格の総平均価格が65万円に戻るまでの期間でいいので、去勢一頭に対して5万円、雌一頭に対して7万円の支援をしてほしい。</p>	<p>県内の肉用子牛価格については、令和4年4月は約72万円でしたが、配合飼料価格等の高止まりや枝肉価格の低迷などにより、肥育農家の収益性が悪化し、購買意欲が減退したことから、令和5年12月には約53万円となっています。</p> <p>肉用子牛の生産及び価格の安定を図るために、国において、肉用子牛の全国平均売買価格が保証基準価格55.6万円を下回った場合に補給金が交付される肉用子牛生産者補給金制度が措置されています。</p> <p>また、令和5年限りの措置として、発動基準価格60万円と生産者補給金の保証基準価格55.6万円との差額の4分の3に加え、九州・沖縄ブロックの平均売買価格と全国平均売買価格との差額の4分の3を合わせた支援交付金が交付される和子牛生産者臨時経営支援事業の措置により、4月から6月分については、1頭あたり15,000円が交付されており、7月から9月分については、肉用子牛生産者補給金と合わせて、1頭あたり82,000円が交付されています。</p> <p>なお、県では、繁殖農家の負担軽減を図るため、同制度の生産者積立金の一部を助成しているところです。また、肉用牛農家を応援するため、和牛日本一の連覇から1周年の機会に、みんなでおいしい県産和牛をもっと食べようと県民の皆様呼びかけているところです。</p>	畜産課
産業の振興	<p>終戦後、奄美では米も黒糖も作っていて、黒糖焼酎作りを始めた。それから20年経って、全国的に過剰米が出たことから、その過剰米をどう処分しようかということで、行政主導で減反政策を進め、奄美では米を作らなくなった。</p> <p>人間の生きていく三要素のうちの食まで取り上げたのが国である。奄美が自立していくためには、食は自分で作りましょうと、産業を一から考え直す必要があるのではと思う。</p>	<p>県では、奄美群島振興開発特別措置法に基づき、奄美群島振興開発計画を策定しており、同計画に基づいて奄美農業の振興を図っているところです。</p> <p>令和5年度末で期限を迎える同法の延長に向けて、令和4年度は群島内の市町村などの御意見を踏まえ、今後の振興開発の方向及び方策を明らかにするための総合調査報告書を取りまとめたところであり、現在、令和6年度から10年度までを期間とする新たな計画の令和6年度の策定に向けた調整を行っているところです。</p> <p>今後とも、奄美群島特有の自然や地域資源を生かした特色ある農業の振興が図られるよう努めてまいります。</p>	農政課
再生可能エネルギーの導入促進	<p>エネルギーの問題で福島処理水をどう処分するか国が困っている。あのような大惨事になる前に、原子力発電は止めて、地方にある自然の力を利用して、発電してあげたいと思う。</p> <p>また、今使っているこの会場の照明エネルギーの源は石油である。石油は化石で、過去の動物である。強いて言えば人間だって動物であり、化石燃料をエネルギーとして使わせてもらっているのだから、それを返すのは、使った人の使命だと思う。</p>	<p>県では、「鹿児島県再生可能エネルギー導入ビジョン2023」に基づき、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入や、再生可能エネルギーの地産地消の取組を促進しています。</p> <p>沖永良部島においては、主要な県有施設である沖永良部空港を活用し、空港内への再エネ導入や空港周辺施設への余剰電力の供給など電力を有効活用する取組を進めています。</p> <p>また、太陽光発電設備、蓄電池を活用したEVバイク発電ステーション設置に向けた可能性調査を実施しているところです。</p> <p>県としては、引き続き、再生可能エネルギーの地産地消の取組を進めていきたいと考えています。</p>	エネルギー対策課

知事とのふれあい対話（和泊町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
新型コロナウイルスのワクチン接種	<p>新型コロナウイルスのワクチンについて、世界中どこを探しても、コロナに効くというエビデンスは一つもない。</p> <p>生後6か月の子どもに、このワクチンを打たせることを国が決めた。接種が任意であることを国も県も市町村も言わず推奨してくるので、親は同調圧力で打たざるを得ず、小さな子どもたちにもワクチンを打ってしまう。本来、病気のある人、薬を飲んでいる人、体の弱い人、障害を持っている人、そして、生後間もない子どもにワクチンを打つこと自体、良くないということを製薬会社も言っている。奄美群島は、そういう情報がなかなか入ってこないのので、どの市町村でも、8割、9割の方がワクチンを打っていると思う。</p> <p>打った本人たちの自己責任となるので、コロナワクチンをあまり推奨してほしくない。</p>	<p>ワクチン接種については、新型コロナウイルス感染症の発症予防や重症化予防の効果が期待されていることから、これまでホームページへの情報掲載や新聞広告、SNS等を通じて、希望される県民への接種を呼びかけてきているところです。</p> <p>一方で、接種はあくまでも本人の意思に基づいて行っていたくものであり、強要するものではありません。県としては、今後とも、市町村や関係機関と連携し、ワクチン接種の効果や副反応などの情報の周知・広報に努めてまいりたいと考えています。</p>	新型コロナウイルス感染症対策 新課
種苗法改正に伴う対応	<p>鹿児島県では、サトウキビは、登録品種が95%であるが、種苗法の改正は、農家にとっては死活問題である。8円のサトウキビの種が30円になるかもしれない。</p> <p>種苗法では、種の知見を民間に売ってもいいよと言っている。許諾料というが、種の知見を農研機構ではなく、民間が持ってしまったら、種の価格は民間が決めることになる。そうなると許諾料なんていうのは農家が決めることも、県が決めることもできなくなる。</p> <p>県の担当者、議員さんはこのことを知っていても、いずれどうなるのかということを考えてくれない。種子法改正の時に種子法条例をつくれたのであれば、種苗法条例を制定してほしい。</p> <p>徳島、沖縄など約26県で検討を始めているので、ぜひ鹿児島でも考えてほしい。</p>	<p>種苗法は、新品種の知的財産権を守るため「品種登録制度」等について定められたものです。</p> <p>知見の提供については、農業競争力強化支援法に種苗に関する条項として、「都道府県が有する種苗の生産に関する知見の民間事業者への提供を促進する」とあり、権利の売却・譲渡は義務づけられていないところです。</p> <p>なお、御意見にありました徳島県と沖縄県に問い合わせましたところ、種苗法条例制定の検討開始については、確認できませんでした。今後とも他県の動きにつきましては、注視してまいります。</p>	経営技術課

知事とのふれあい対話（和泊町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
第一次産業の魅力向上	<p>離島の農業において、良いものを作っても、台風の影響を受けて、適期に出荷できず、農家が悲しんでいると聞いている。畜産では、子牛価格の下落により、これからどうなっていくんだろうかと心配している。</p> <p>漁業では油代が結構高く、1回漁に出ても油代を稼ぐだけで精一杯の日もあり、トントンの日もあって、なかなか厳しい漁の日もあって、そこがなかなか惜しいと思っている。</p> <p>若い世代が、鹿児島県の基幹産業である農林水産業に対して、魅力を感じてIターンなりUターンなりで戻ってきてやりたいと思えるような、そういう仕事であつたらいいと思う。</p>	<p>県では、奄美群島の基礎条件の改善や地理的及び自然的特性に応じた振興開発を図り、同群島の自立的発展、地域住民の生活の安定などを目標とする奄美群島振興開発計画を策定しています。</p> <p>同計画に基づき、農業については、担い手の育成・確保に努めるとともに、奄振交付金等を活用し、畑地かんがい施設、ハウス等の整備や飼料生産基盤の整備、台風等の荒天時に農産物の一時保管にも活用できる集出荷施設や予冷施設の整備などを支援してきているほか、島ごとの特性、独自性を活かした地域ブランドの確立、6次産業化の推進やスマート農業の推進などに取り組んでいます。</p> <p>漁船に使用する燃油の価格高騰対策については、国が価格高騰時に漁業者と国による積立金を原資として補てん金を交付する漁業経営セーフティネット構築事業を実施しており、県では漁業者が国の事業に加入する際に負担する積立金の一部を支援することで、漁業経営の安定化を図っています。</p> <p>また、新規漁業就業者対策としては、「かごしま漁業学校」において実施する各種漁業研修による就業支援を行うとともに、「新米漁業者みまもり隊」が行う就業初期の不安解消や新たな漁法の習得・技術改善指導等の取組を支援することで、新規漁業就業者の経営安定や所得向上に取り組んでいます。</p> <p>これらの取組を通じて、引き続き、農業・水産業の「稼ぐ力」を引き出し、従事者の所得向上を図ってまいります。</p>	水産振興課 農政課
台風時の農産物の輸送	<p>花業界は、年末、春彼岸、秋彼岸とお盆の4つの時期は、特に需要があつて、値崩れせずに花が売れる。その時期にどれだけ出荷できるかが勝負で、それを逃すと大打撃である。令和5年は台風6号の影響で、1年のうちの1/4であるお盆を逃してしまったことは、大打撃だった。</p> <p>将来、温暖化で台風が次々発生して、輸送が止まったりした時、作物出荷の問題だけではなく、スーパーの生鮮食品がなくなるという状況は、災害である。</p> <p>毎年台風を心配しながら花を作っている。台風6号は1回通り抜けて、飛行機が運行しているタイミングがあつた。船はうねりで難しかったが、飛行機は、空が大丈夫なタイミングが1日、2日あつたので、航空機を使って注文分だけでもどうか出荷できればと思った。</p> <p>沖永良部花き専門農協に所属しているが、要望書を送っているとおり、自衛隊輸送機を使って、生活物資の島への輸送、その帰りの便を利用した農産物の島外輸送を検討してほしい。</p>	<p>県では、令和5年度、農林水産物等輸送コスト支援事業において、台風等の影響がある場合に、船便から航空便に輸送手段を振り替えることについて、市町村を通じて出荷団体にニーズ調査を行うとともに、航空事業者とヒアリングを行うなどしながら、その支援方法について検討を進めています。</p> <p>また、天候不良により船舶が抜港・欠航した場合の対策として、国の補助事業等を活用しながら、野菜や花き、果樹の一時保管にも活用できる集出荷施設や予冷施設・冷蔵コンテナの整備などを支援してきているほか、大隅加工技術研究センターでは、冷蔵コンテナ等で保管する技術の確立に向けた検討などにも取り組んでいるところです。</p> <p>加えて、公的保険制度として、全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけではなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する「収入保険」が設けられています。</p> <p>自衛隊の災害派遣は、自衛隊法第83条第1項の規定により、都道府県知事などが、災害に際し、人命又は財産の保護のため必要がある場合に、防衛大臣又は防衛大臣の指定する者へ部隊等の派遣を要請するもので、要請を受けた防衛大臣などは、三要件（緊急性、非代替性、公共性）を総合的に勘案して判断し、やむを得ない事態と認める場合に部隊等を派遣することを原則としています。災害派遣としての輸送支援の要請があつた場合の対応については、国からは、三要件を総合的に勘案して実施の可否を検討すると伺っています。</p>	危機管理課 農政課

知事とのふれあい対話（和泊町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
和泊港の改修	<p>漁船漁の中心はソデイカとマグロ漁だが、島の近海ではだんだん取れなくなっており、年々遠方に長期間出漁する関係で、船が年々大型化している。</p> <p>しかし、和泊港には、大型漁船の係留場所が不足していて、新規船の購入を検討している漁師さんが、このことを懸念しているところである。</p> <p>幸い県を中心に和泊港の改修工事をしているので、是非この機会に大型船の係留場所を作ってほしい。</p>	<p>和泊港においては、港内の静穏度向上を図る防波堤の整備を進めているところです。</p> <p>漁船は同港の小型船だまりを利用していますが、漁船の大型化への対応については、今後、実状や将来の見通しを聞いた上で必要性を検討してまいります。</p>	港湾空港課
競り場改修への支援	<p>昭和59年に漁協の建物と一緒に競り場も建設していて、毎日朝9時には競りをしているが、経年劣化と、潮風による塩害により、天井の鉄筋がさびて膨張し、所々ひび割れしている。</p> <p>そのひび割れたコンクリートで1キロあるようなものが天井の高さから落ちてくるような危険な状況である。対応したいと思っているが、経営状態が厳しく、競り場は公共性があり、観光客が見学に来るような場所でもあるので、できれば県や国の力で補修工事をしてほしい。</p>	<p>県では、水産業や漁村地域の再生を図るため、漁協等が行う共同利用施設の整備に必要な経費の一部を支援しているところですが、単なる維持・補修等に必要な経費については支援の対象外となっています。</p> <p>一方で、生産規模の拡大や共同利用施設の設置後に新たに設けられた建築基準法等の基準への適合化、施設の耐震化やバリアフリー化等の機能の向上を図るための工事については、支援の対象となる場合がありますので、水産振興課や大島支庁林務水産課に御相談ください。</p>	水産振興課
郷土教育の充実	<p>Uターンしてきてから、鹿児島大学が主催している地域教育プログラムに参加した。奄美の各島々の地理や歴史を学ぶところで、大体知っているとと思いながら参加してみると、知らないことだらけで驚いた。</p> <p>世界的に見ても、地理的に特質ある場所で、島々で歴史や文化が違って、言葉や考え方も違う。沖永良部はこんなに特殊だったのという驚きをそこで得た。周りの人にその話をしても、知らない人が多く、今まで学んできた歴史や地理は誰のものだったんだろうと思った。</p> <p>この前の台風も、2日、3日と停電して大変だったが、皆、家の中で、それぞれわいわいして、強く生きていた。沖永良部の人たちの生きる強さこそが、この土地で生きてきた証であって、それをもっと知った方が、この土地や文化をどう残していくかという考えにもつながると思う。もちろん日本の文化を学ぶのは必要だが、沖永良部の歴史や文化を学ぶ時間をぜひ学校教育の中でつってほしい。</p>	<p>各学校においては、「生活科」や「社会科」、 「総合的な学習の時間」等の活動を通して、郷土についての学習機会を設定し、小・中学生の頃から地域の歴史や文化などを知る郷土教育に取り組んでいます。</p> <p>具体的には、県教育委員会が作成した「郷土の先人」や「続・郷土の先人」を授業の中で活用したり、鹿児島商工会議所が主催する「かごしまジュニア検定」を県下の小中学校に周知して、毎年受検したりしています。また、直近では、奄美復帰運動の歴史を紹介するリーフレットを作成して県内全域に周知し、各学校で奄美の歴史や伝統文化に関する学習を行っています。</p> <p>県教育委員会においては、引き続き、郷土を題材に、地域と連携をしながら郷土の歴史や文化、地域性、偉人などについて知り、考える郷土教育を推進してまいります。</p>	義務教育課
助成金手続のデジタル化	<p>子どもたちと何かしらを学ぶ活動を行っていて、その活動の際に県の助成金を利用することがあるが、助成金の申請をもう少し分かりやすく、使いやすい形にできないか。オンラインで申請できて、オンラインで回答が来るなど、もう少し使いやすくしてほしい。</p> <p>島に若い人たちが最近増えてきていて、こんなことしたい、あんなことしたいという声が結構聞こえるが、やっぱりできていないところに資金不足があると思うので、簡単に助成金を使えるようになって、町がもっと盛り上がる活動が地域から生まれていけば、和泊町ももっと活性化していくと思う。</p>	<p>県では、行政サービスの利便性向上を図るため、各種申請・届出等の行政手続を、県民が自宅や職場等のパソコンやスマートフォンから行えるよう、電子申請システムの整備・運用を行っており、一部の補助金や助成金については、オンラインでの申請に対応しているところです。</p> <p>引き続き、行政手続のオンライン化を推進し、対象手続の普及拡大に努めてまいります。</p>	デジタル推進課

知事とのふれあい対話（和泊町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
大島特別支援学校への寮の設置	<p>大島特別支援学校は、離島から進学する子どもが多いのに、なぜ学校に寮がないのか。</p> <p>子どもが現在、児童入所施設から学校へ通っているが、最近では、入所施設側の職員の減少や少子化に伴い、受入人数に限られている。施設側の配慮で、離島からの子供たちを優先して受け入れる体制を作ってもらって、どうにか入所できている状態である。施設側も定員に限られているので、今後も大島特別支援学校を希望する生徒が安心して進路を決めることができるよう、寮の検討及び受け入れる施設側への意見聴取も行ってほしい。</p>	<p>県立特別支援学校は、従前、障害種別に、鹿児島盲学校、鹿児島聾学校、鹿児島養護学校（鹿児島特別支援学校）、串木野養護学校（串木野特別支援学校）の四校体制とし、それぞれ全県域を対象としていたことから、各学校に寄宿舎を設置していました。その後、昭和54年の養護学校への就学義務化に伴って、各地に特別支援学校を設置することとなりましたが、当時、就学対象となる児童生徒の多くが入院・入所しておりました医療機関や児童福祉施設等に近接して配置し、教育と福祉の連携を図ってきたところでした。</p> <p>その後、寄宿舎を設置したのは、全県域を対象として開校した鹿児島高等特別支援学校のみであり、現在、寄宿舎を設置しているのは同校と従前の4校、計5校で、現在、81人の児童生徒が入舎しています。</p> <p>大島特別支援学校についても、就学義務化に伴って設置したもので、他の学校と同様、障害児入所施設に近接して、現在地に設置されたところでした。</p> <p>県教育委員会としては、特別支援学校の寄宿舎については、今後もこうした経緯等を踏まえる必要があると考えており、また、大島特別支援学校に就学を希望する児童生徒で自宅から通えない児童生徒については、引き続き、障害児入所施設の利用をお願いしつつ、教育と福祉の連携を図ってまいります。</p>	特別支援教育課
児童入所施設入所時の母子手当	<p>これまで特別児童扶養手当が支給されていたが、寮のない大島特別支援学校に進学し施設へ入所すると手当が廃止になることを入学後知った。</p> <p>母子家庭の方は、母子手当（児童扶養手当）が支給されていたが、同様にそちらも廃止されるということであった。</p> <p>手厚い福祉施設を利用し、安心して生活できるので、特別児童扶養手当が廃止になるのは仕方ないと思うが、母子手当まで廃止になるのはどうかと思っている。手当がかなり減るので、子どもの帰省費用等の親の負担が大きくなっている。</p>	<p>児童扶養手当は、法令等に基づいて支給要件等が定められており、各都道府県及び各市町村は、国からの法定受託事務として法令等に即して当該事務を行っているところでした。</p> <p>児童扶養手当は、親が児童を監護することが支給要件の一つとされています。このため、児童が障害児入所施設等に入所した場合は、親の監護が及んでいないとの考え方により、児童扶養手当の支給要件を満たさなくなり、支給は停止されます。</p>	子ども家庭課

知事とのふれあい対話（和泊町）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
障害者の就労・居住環境	<p>地元には障害児者グループホームや入所施設がない。本土や奄美大島にグループホーム入所施設の見学へ行ったが、空きも少ないのが現状である。</p> <p>平成24年度障害者制度改革推進では、障害者、障害児の地域生活を支援するための項目がいくつも挙げられているが、どこまで取組が進んでいるか。</p> <p>就労施設の選択枠が少なく、働く場所がなく、地域との交流がない方もいる現状をどう考えているか。奄美大島では卒業後の入所施設の空きが少なく、卒業後、継続して奄美大島で働くのも厳しい現状である。</p>	<p>沖永良部島内には、現在グループホームはありません。一般就労が困難な障害者の方々が日中利用できる生活介護事業所が3か所、就労継続支援B型事業所が1か所となっているところです。</p> <p>県では、障害者が必要なときに必要な場所で地域の実情に即した適切な支援を受けられるよう市町村と連携して、ニーズの把握や事業所の開設に向けた相談対応や助言等を行っているところであり、今後とも必要な支援に努めてまいります。</p> <p>また、県が指定するあまみ障害者就業・生活支援センターにおいて、ハローワークと連携を図りながら、奄美地域にお住まいの障害のある方への職業相談や就職後の職場定着について、電話・訪問・オンラインにより支援しているほか、同センターに常駐している障害者就業開拓推進員が、奄美地域の企業に対して、障害のある方の就業ニーズを踏まえた障害者雇用体験事業の案内や求人開拓を実施しています。</p> <p>今後、奄美地域の障害のある方の働く場所の確保策について、関係機関の御意見等伺いながら、検討してまいります。</p>	障害福祉課 雇用労政課
障害者年金の支給開始年齢	<p>障害者年金は、20歳にならないと受給できず、受給には申告が必要で、通知も来ないと聞いたことがある。18歳で支援学校を卒業し、グループホームに入所するにしても、毎月の生活費がかかり、助成金だけでは生活はできない。</p> <p>親元から離れて就労するには、どうしてもグループホーム等での生活が必要だと思うが、就労継続支援B型事業所は収入も限られていて、年金受給までの家庭の負担も大きい。</p> <p>20歳までの期間に年金に代わる制度はないか。負担が大きく、入所を断念する家庭もあると聞いている。18歳から成人と制度が変わったが、障害者年金も18歳からにできないか。</p>	<p>障害者年金は、国の制度ですが、県では、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の重度障害児のうち、一定の要件を満たす方に対して、その障害のため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として、障害児福祉手当を支給しています。</p> <p>障害児福祉手当に関する相談や申請手続きについては、各市町村福祉事務所又は県の出先機関である地域振興局、支庁及び事務所において実施しています。</p> <p>また、生活に困窮されている方に対しては、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度などもありますので、最寄りの市町村役場や社会福祉協議会に御相談ください。</p>	障害福祉課 社会福祉課